

令和2年7月9日

寮生及び保護者の皆様

寮 務 主 事

学生寮特別運営期間中の外出及び帰省について（7月9日時点）

7月10日（金）の授業終了後より、学寮における外出制限を緩和するものとしますが、外出及び帰省の際は、下記の注意事項を遵守してください。

新型コロナウイルス感染症を学寮内に持ち込まないために、寮生各自には、引き続き責任ある行動と感染予防に努めるようお願いするとともに、ご家庭におきましても感染予防と体調管理についてご指導のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 外出・帰省時における注意事項

- 帰省先での外出を含め、不要不急の外出は控えてください。
- 新型コロナウイルスの感染者が増加している地域への往来は控えてください。
- 帰省はできる限り公共交通機関以外の方法で行ってください。止むを得ず公共交通機関を利用する場合は、感染予防に努めてください。
- 3密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）環境での行動を避けてください。特に、カラオケボックス等での遊行、ライブハウス等への入場、その他、適切な感染症拡大防止策をとっていない施設への入場は控えてください。
- 帰省中も健康チェックを必ず行ない、健康調査フォームによる報告を行ってください。
なお、発熱・風邪症状があった場合は、早めに病院等で受診してください。
- 学生寮特別運営期間中の門限は20時です。（時間厳守）

2. 外泊許可・欠食の申請について

帰省を行う場合は、「学生寮外泊・欠食システム」により、所定の期限までに、必ず外泊・欠食の手続きを行ってください（全学年講習会実施済み）。詳しくは、「令和2年度寮生活のしおり」を参照してください。